

「NHK新函館放送会館」公募型実施設計プロポーザルのお知らせ

公募型設計プロポーザル方式による実施設計業務の提案募集を次のとおり実施します

1. 業務内容

- (1) 業務名：「NHK新函館放送会館」実施設計業務
- (2) 業務内容：設計業務のうち実施設計業務
(建築設備、電源設備及び外構を含む。ただし、放送設備は除く。)
- (3) 履行期限：業務契約締結後、2024年6月下旬まで

2. 参加資格要件

次に掲げる条件のすべてに該当し、NHKの参加資格審査においてその資格を認められた者とする。なお参加企業は、単一の建築設計事務所、または設計共同体とする。((6)・(7)に関しては、設計共同体として条件を満たせばよいものとする。)

- (1) 当該契約を締結する能力を有しない者でないこと
- (2) 破産手続開始の決定を受けて復権を得ない者でないこと
- (3) 役員もしくは従業員（業務に従事する者を含む）が、暴力団、暴力団員・準構成員、暴力団関係企業、特殊知能暴力団等その他これらに準じる者に該当しないこと、およびこれらの者と密接な関わりを有していないこと
- (4) NHKの「2023・24・25年度 測量・建設コンサルタント等取引先」に登録していること。登録していない場合には、2023年4月10日(月)までに登録を行うこと。(詳細は「要綱書」による)
- (5) 建築士法(昭和25年5月24日法律第202号)第23条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を行っていること
- (6) 該当業務(建築設計及び設備設計等)に配置可能な技術部門の要員を有すること
- (7) 次の各号に該当する建築設計実績(国内外を問わない)を有すること
(設計中のものを含む) 詳細は「要綱書」による
 - ① 延床面積3,000㎡以上(駐車施設の用途に供する部分を除く)の建物
 - ② 放送局または浮き床構造(いわゆる「ボックス・イン・ボックス」)の録音スタジオもしくは浮き床構造の放送スタジオ
※放送局とは、NHKの放送会館または日本民間放送連盟加盟の民間放送局(地上放送の正会員のうちラジオ単営社を除く。)の本社屋をいう。
※ボックス・イン・ボックスとは、浮き床・浮き遮音壁・浮き遮音天井からなる室を躯体室内に形成する構造をいう。
 - ③ 免震構造の建物(住宅以外)
- (8) NHKから指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと
- (9) NHK新函館放送会館建設工事の基本設計業者および、「NHK新函館放送会館 実施設計および建設工事ほか」の入札に参加した業者(JV構成員単独を含む)でないこと。

3. 「要綱書」の交付（参加意向のある設計事務所に交付する。）
- (1) 交付期間：2023年3月16日(木)～3月24日(金)
※誓約書確認後にメール（BOX）にて送付
- (2) 要綱書の交付を希望する者は、『守秘義務の遵守に関する誓約書』（NHKオンライン「調達のページ」調達情報 <https://www.nhk.or.jp/chotatsu/>に掲載）を2023年3月24日(金)正午までに下記連絡先のメールアドレス宛に送付すること。原本は、必ず後日郵送すること。

《連絡先》

〒150-8001 東京都渋谷区神南2-2-1

NHK経理局調達部 秋葉

メールアドレス：m07502-kensetsu@li.nhk.or.jp

電話：03-5455-5530（直通）

4. その他
- ・詳細は「要綱書」による。